

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 ダイワ精工株式会社

【英訳名】 DAIWA SEIKO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小島 忠雄

【本店の所在の場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 岸 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 岸 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第54期 第3四半期連結累計期間	第54期 第3四半期連結会計期間	第53期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	51,840	15,371	63,336
経常利益(損失)	(百万円)	2,323	706	2,165
四半期(当期)純利益 (損失)	(百万円)	145	1,674	3,829
純資産額	(百万円)	-	7,143	12,086
総資産額	(百万円)	-	58,212	55,882
1株当たり純資産額	(円)	-	59.77	89.10
1株当たり四半期(当期) 純利益(損失)	(円)	1.17	14.53	28.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	11.8	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,446	-	1,863
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,400	-	200
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,657	-	2,334
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	6,305	5,815
従業員数	(人)	-	3,898	3,301

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第53期については、潜在株式が存在しないため、第54期第3四半期連結累計期間及び第54期第3四半期連結会計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

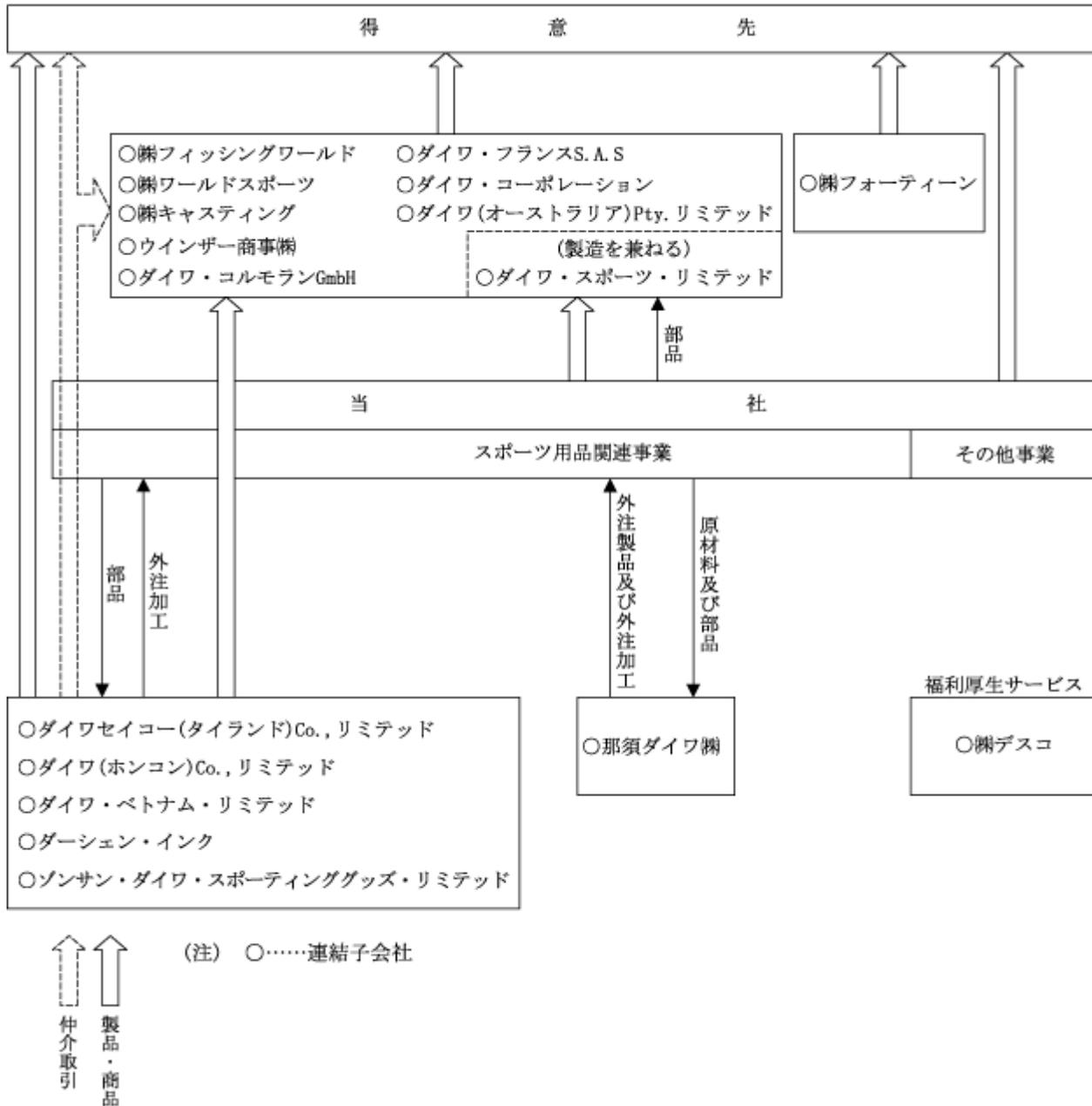
(1) 事業内容の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当第3四半期連結会計期間において、(株)フォーティーンの全株式を取得したことにより、同社は提出会社の連結子会社となりました。

主な子会社と事業系統図は以下のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社の全株式を取得し新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株フォーティーン	群馬県 多野郡吉井町	10	ゴルフクラブの 製造販売	100.0	-

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	3,898 (968)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	663 (198)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の区分別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
フィッシング事業	6,659
ゴルフ事業	1,293
合計	7,953

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主に過去の実績と将来の需要の予測による見込生産を行っているため該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の区分別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
フィッシング事業	12,235
ゴルフ事業	1,235
その他のスポーツ用品事業	1,875
その他事業	24
合計	15,371

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
当社グループにおいては、当該割合が100分の10以上となる相手先はないため記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、下記の本文中の掲載金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における国内外の経済は、平成20年9月の米国投資銀行の破綻を契機に深刻化した金融危機が、实体经济へ急速な悪影響をもたらし、世界規模で景気が後退しております。

当社グループの属するスポーツ・レジャー用品等の業界も、景気後退の影響を受け、消費が落ち込んだことで、市場環境は厳しいものとなりました。

このような市場環境の中で、当社グループは市場ニーズに合った新製品を投入すると共にマーケティング力の強化を推進し、積極的に拡販を図ってまいりました。当第3四半期連結会計期間においては、景気後退の影響や急激な円高進行により、厳しい販売状況となりましたが、ウインザー商事(株)(第1四半期連結会計期間から)及び(株)フォーティーン(当第3四半期連結会計期間から)が連結子会社になったことにより、連結売上高は153億7千1百万円を計上いたしました。利益面では、先行投資費用の増加に加え、当第3四半期連結会計期間での減益が発生したことにより、営業利益は5千3百万円にとどまり、経常損益は急激な円高に伴う外貨建債権の評価損が当第3四半期連結会計期間末に発生したことにより、7億6百万円の経常損失となりました。また、引き続き厳しい市場環境が継続するとの予測をもとに、税効果会計に基づく繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、税金費用が増加いたしましたので、16億7千4百万円の四半期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

フィッシング事業

主力の釣用品の販売は、お客様のニーズに合った釣種別マーケティングを中心に販売政策を展開し、魅力ある新製品の提供と新たなフィッシングライフの提案に注力すると共に、市場の活性化を図ってまいりました。また、海外のマーケットに対しても地域毎のニーズに合った新製品を提供し、積極的な拡販政策を推進してまいりましたが、国内外の景気後退の影響による市場環境が悪化したこともあり、売上高は122億3千5百万円となりました。

ゴルフ事業

ゴルフ用品の販売は、一貫したブランド訴求による強力なマーケティング活動を推進し、主力の「ONOFF」（オノフ）ブランドの販売に注力してまいりました。また、(株)フォーティーンが当第3四半期連結会計期間より連結子会社となったこともあり、売上高は12億3千5百万円となりました。

その他のスポーツ用品事業

主として、ラケットスポーツ用品の販売であります。ウインザー商事(株)が第1四半期連結会計期間より連結子会社となったこともあり、売上高は18億7千5百万円となりました。

その他の事業

その他の事業は、当社グループの福利厚生サービス事業であります。売上高は2千4百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本経済は、米国発の金融危機が深刻化し、景気が急速に悪化し、企業収益の大幅な減少や、設備投資や個人消費の落ち込みが鮮明となりました。このような状況の中、市場ニーズに合った新製品を投入し拡販活動を強力に推し進めた結果、売上高は121億4百万円、営業利益は5億4百万円となりました。

北米

米国経済は、金融危機の深刻化により、個人消費が急激に落ち込んでおり、景気の後退が一層強まりました。このような状況の中、市場にマッチした製品の投入と積極的なマーケティング活動を展開しましたが、売上高は9億2千2百万円にとどまり、営業損失は3千6百万円となりました。

西欧

欧州経済も、米国発の金融危機の煽りを受けて、個人消費の停滞が見られ、景気の後退が強まりました。このような状況の中、引き続き積極的な拡販に注力しましたが、売上高は16億8千5百万円、営業損失は1千7百万円となりました。

その他の地域

東アジア地域や豪州においても、世界的な金融危機の影響により、景気が後退しております。このような状況の中、積極的な営業活動を展開したことにより、売上高は6億5千8百万円、営業利益は5千2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、ウインザー商事(株)及び(株)フォーティーンが連結子会社となり、当該会社の資産が増加したことにより前連結会計年度末に比べ23億2千9百万円増加し、582億1千2百万円（前連結会計年度末は、558億8千2百万円）となりました。

純資産は、自己株式の取得を行ったこと等により、前連結会計年度末に比べ49億4千3百万円減少し、71億4千3百万円（前連結会計年度末は、120億8千6百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、63億5百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における、営業活動によるキャッシュ・フローは、急激な市場環境の悪化による減益の影響により、1億3千3百万円の増加にとどまりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、(株)フォーティーン等の株式取得等を行ったことにより、31億3千6百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、積極的な事業拡大に伴い、借入を実行したことにより、33億6千万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は317百万円でありま

す。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	293,366,000
計	293,366,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,174,723	133,174,723	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	133,174,723	133,174,723	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		133,174,723		4,184		

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,894,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,826,000	113,826	-
単元未満株式	普通株式 1,454,723	-	-
発行済株式総数	133,174,723	-	-
総株主の議決権	-	113,826	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式984株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイワ精工株式会社	東京都東久留米市前沢 3 - 1 4 - 1 6	17,894,000	-	17,894,000	13.43
計	-	17,894,000	-	17,894,000	13.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	184	205	200	185	190	172	140	151	138
最低(円)	169	170	170	170	170	130	95	128	119

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,005	5,815
受取手形及び売掛金	7,450	10,932
有価証券	400	-
商品及び製品	15,382	12,511
仕掛品	1,590	1,636
原材料及び貯蔵品	1,756	1,887
その他	2,971	3,698
貸倒引当金	471	543
流動資産合計	35,086	35,939
固定資産		
有形固定資産	14,500	12,993
無形固定資産		
のれん	2,105	559
その他	346	290
無形固定資産合計	2,451	850
投資その他の資産		
投資有価証券	2,895	2,507
その他	3,330	3,647
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	6,165	6,094
固定資産合計	23,117	19,939
繰延資産	7	4
資産合計	58,212	55,882

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,013	8,407
短期借入金	15,897	12,043
未払法人税等	281	269
売上割戻引当金	291	20
返品調整引当金	53	143
ポイント引当金	158	132
賞与引当金	334	552
役員賞与引当金	11	15
その他	4,008	4,436
流動負債合計	30,049	26,020
固定負債		
社債	370	700
長期借入金	13,288	10,148
退職給付引当金	5,110	4,850
役員退職慰労引当金	190	95
その他	2,059	1,980
固定負債合計	21,019	17,775
負債合計	51,068	43,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
利益剰余金	7,378	8,210
自己株式	3,083	83
株主資本合計	8,478	12,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	158	354
繰延ヘッジ損益	528	442
土地再評価差額金	836	836
為替換算調整勘定	2,056	1,240
評価・換算差額等合計	1,589	491
少数株主持分	254	267
純資産合計	7,143	12,086
負債純資産合計	58,212	55,882

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	51,840
売上原価	32,029
売上総利益	19,811
販売費及び一般管理費	16,409
営業利益	3,402
営業外収益	
受取利息	22
受取配当金	36
不動産賃貸料	200
その他	332
営業外収益合計	591
営業外費用	
支払利息	515
売上割引	663
為替差損	270
その他	220
営業外費用合計	1,670
経常利益	2,323
特別利益	
前期損益修正益	25
固定資産売却益	5
その他	2
特別利益合計	33
特別損失	
前期損益修正損	0
固定資産売却損	2
投資有価証券評価損	155
その他	10
特別損失合計	168
税金等調整前四半期純利益	2,188
法人税、住民税及び事業税	2,317
少数株主利益	16
四半期純損失()	145

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	15,371
売上原価	9,661
売上総利益	5,709
販売費及び一般管理費	5,656
営業利益	53
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	11
不動産賃貸料	63
その他	98
営業外収益合計	181
営業外費用	
支払利息	168
売上割引	204
為替差損	491
その他	77
営業外費用合計	941
経常損失()	706
特別利益	
前期損益修正益	16
固定資産売却益	0
その他	0
特別利益合計	16
特別損失	
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	24
その他	1
特別損失合計	26
税金等調整前四半期純損失()	716
法人税、住民税及び事業税	964
少数株主損失()	6
四半期純損失()	1,674

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,188
減価償却費	1,162
のれん償却額	89
ポイント引当金の増減額（は減少）	25
返品調整引当金の増減額（は減少）	89
貸倒引当金の増減額（は減少）	53
売上割戻引当金の増減額（は減少）	271
賞与引当金の増減額（は減少）	248
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3
退職給付引当金の増減額（は減少）	68
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	176
受取利息及び受取配当金	59
支払利息	515
為替差損益（は益）	265
有形固定資産売却損益（は益）	3
有形固定資産除却損	10
売上債権の増減額（は増加）	3,143
たな卸資産の増減額（は増加）	2,093
その他の流動資産の増減額（は増加）	205
仕入債務の増減額（は減少）	526
未払金の増減額（は減少）	1,041
その他の流動負債の増減額（は減少）	517
預り保証金の増減額（は減少）	341
その他の営業外損益（は益）	200
投資有価証券売却損益（は益）	0
その他	137
小計	4,812
利息及び配当金の受取額	59
利息の支払額	432
法人税等の支払額	276
法人税等の還付額	12
その他の収入	270
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,446

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	10
定期預金の払戻による収入	66
有価証券の取得による支出	600
有価証券の売却による収入	600
有形固定資産の取得による支出	1,991
有形固定資産の売却による収入	23
無形固定資産の取得による支出	62
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,497
投資有価証券の取得による支出	846
投資有価証券の売却による収入	96
貸付けによる支出	139
貸付金の回収による収入	31
その他	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	59,262
短期借入金の返済による支出	56,012
長期借入れによる収入	6,127
長期借入金の返済による支出	3,430
社債の発行による収入	300
社債の償還による支出	970
自己株式の取得による支出	3,000
配当金の支払額	615
その他	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	213
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	489
現金及び現金同等物の期首残高	5,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,305

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間から、ウインザー商事(株)の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間から、(株)フォーティーンの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
棚卸資産の評価方法	<p>棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、「法人税等調整額」は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 19,267百万円	有形固定資産の減価償却累計額 18,007百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
従業員給料手当	5,043百万円
貸倒引当金繰入額	27百万円
賞与引当金繰入額	259百万円
退職給付引当金繰入額	207百万円
役員賞与引当金繰入額	11百万円
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
従業員給料手当	1,915百万円
賞与引当金繰入額	195百万円
退職給付引当金繰入額	65百万円
役員賞与引当金繰入額	3百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,005百万円
有価証券	400百万円
小計	6,405百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	99百万円
現金及び現金同等物	6,305百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末(株)
普通株式	133,174,723

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末(株)
普通株式	17,919,958

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	397	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	288	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より3,000百万円増加し、3,083百万円となっております。これは主に、平成20年8月7日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年8月8日から平成20年9月30日にかけて、東京証券取引所における市場買付により当社普通株式17,309千株を、総額2,986百万円にて取得したためであります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「スポーツ用品関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	西欧 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	12,104	922	1,685	658	15,371	-	15,371
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	471	10	0	1,826	2,308	(2,308)	-
計	12,575	933	1,686	2,484	17,679	(2,308)	15,371
営業利益又は営業損失()	504	36	17	52	503	(450)	53

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 北米アメリカ
- (2) 西欧イギリス、ドイツ、フランス
- (3) その他の地域.....オーストラリア、タイ、中国、ベトナム

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	西欧 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	40,904	3,312	6,123	1,500	51,840	-	51,840
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,226	25	1	6,294	7,548	(7,548)	-
計	42,131	3,338	6,124	7,794	59,389	(7,548)	51,840
営業利益又は営業損失()	4,855	52	328	280	4,851	(1,449)	3,402

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 北米アメリカ
- (2) 西欧イギリス、ドイツ、フランス
- (3) その他の地域.....オーストラリア、タイ、中国、ベトナム

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	北米	西欧	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	860	1,554	1,248	3,662
連結売上高（百万円）	-	-	-	15,371
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	5.6	10.1	8.1	23.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 (1) 北米アメリカ、カナダ
 (2) 西欧イギリス、ドイツ、フランス
 (3) その他の地域.....オーストラリア、韓国、タイ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	北米	西欧	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	3,090	5,808	4,025	12,925
連結売上高（百万円）	-	-	-	51,840
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	6.0	11.2	7.8	24.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 (1) 北米アメリカ、カナダ
 (2) 西欧イギリス、ドイツ、フランス
 (3) その他の地域.....オーストラリア、韓国、タイ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
59円77銭	89円10銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	7,143	12,086
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	6,889	11,819
差額の主な内訳 少数株主持分（百万円）	254	267
普通株式の発行済株式数（株）	133,174,723	133,174,723
普通株式の自己株式数（株）	17,919,958	524,375
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数（株）	115,254,765	132,650,348

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	1円17銭 - -

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	145
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	123,987,936

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	14円53銭 - -

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	1,674
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	1,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	115,269,263

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第54期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月10日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 288百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 2円50銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

ダイワ精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田英志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワ精工株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ精工株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。